

**皆野町における特定事業主行動計画（女性活躍推進法）の実施状況の公表
（令和3年度）**

【令和5年2月】

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づく取組の実施状況を、次のとおり公表します。

1. 配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係

【目標】 令和7年度までに主幹級以上の女性の割合を30%以上にする。

（単位：人、%）

年 度	主査相当職 以上職員数	うち女性	女性割合
平成27年度	36	6	16.7
平成28年度	33	6	18.2
平成29年度	34	8	23.5
平成30年度	38	9	23.7
令和 元年度	42	14	33.3
令和 2年度	44	14	31.8
令和 3年度	43	16	37.2

2. 長時間勤務関係

【目標】 令和7年度までに、令和2年度実績の月7.2時間から10%以上引き下げる。

（単位：時間）

年 度	一人当たり超過勤務時間（月平均）
平成27年度	5.0
平成28年度	9.6
平成29年度	5.7
平成30年度	10.0
令和 元年度	10.2
令和 2年度	8.9
令和 3年度	6.3

3. 採用関係

【目標】令和7年度までに、女性の採用試験の受験者数の受験者総数に占める女性割合を40%以上にする。

(単位：%)

年 度	女性割合
平成27年度	24.7
平成28年度	16.0
平成29年度	42.1
平成30年度	25.9
令和元年度	50.0
令和2年度	41.9
令和3年度	30.0

4. 家事、育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備

【目標】①令和7年度までに、育児休業を取得する男性職員の割合を10%以上にする。

②令和7年度までに、制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇の取得割合を50%以上にする。

(単位：%)

年 度	取得割合
平成27年度	① 0
	② 0
平成28年度	① 0
	② 0
平成29年度	① 0
	② 0
平成30年度	① 0
	② 0
令和元年度	① 0
	② 100
令和2年度	① 100
	② 100
令和3年度	① 100
	② 0